

令和8年4月1日から

三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例

建築物の協議申請書等の受付窓口が変わります

三重県では、ユニバーサルデザイン条例に関する協議申請書等を電子申請できる環境の整備を進めており、その一環として次のとおり受付窓口を変更します。

- 「建築物」の「協議申請書等」※1について、市町の窓口を経由する受付を廃止します。
- 令和8年4月1日より、県が所管する地域で、「建築物」の「協議申請書等」は、「計画地の市町を所管区域とする県建設事務所」(下表参照)に提出をお願いいたします。

※1 協議申請書等 : 協議申請書、通知書、工事完了届出書、適合証交付請求書

建築物

| 計画地 | 所管 | 受付・審査窓口 | 電話番号 |
|--------------------------|----|-----------------|--------------|
| 桑名市 | 市 | 桑名市都市整備課建築審査室 | 0594-24-1218 |
| いなべ市、木曽岬町、東員町 | 県 | 桑名建設事務所建築開発室※2 | 0594-24-3667 |
| 四日市市 | 市 | 四日市市建築指導課建築確認係 | 059-354-8208 |
| 菟野町、朝日町、川越町、 亀山市 | 県 | 四日市建設事務所建築開発室※2 | 059-352-0684 |
| 鈴鹿市 | 市 | 鈴鹿市建築指導課 | 059-382-7651 |
| 津市 | 市 | 津市建築指導課 | 059-229-3187 |
| 松阪市 | 市 | 松阪市建築開発課 | 0598-53-4156 |
| 多気町、明和町、大台町 | 県 | 松阪建設事務所建築開発課※2 | 0598-50-0587 |
| 伊勢市、玉城町、度会町、 大紀町、南伊勢町 | 県 | 伊勢建設事務所建築開発室※2 | 0596-27-5210 |
| 鳥羽市、志摩市 | 県 | 志摩建設事務所建築開発課※2 | 0599-43-9651 |
| 伊賀市、名張市 | 県 | 伊賀建設事務所建築開発室※2 | 0595-24-8239 |
| 尾鷲市、紀北町 | 県 | 尾鷲建設事務所建築開発課※2 | 0597-23-3546 |
| 熊野市、御浜町、紀宝町 | 県 | 熊野建設事務所建築開発課※2 | 0597-89-6148 |

※2 床面積が 2,000 m²以上または階数が 4 以上の場合、受付は上記表の窓口にて行い、
審査は県土整備部建築開発課 建築確認審査班(電話番号 059-224-2709)にて行います。

公共交通機関の施設、道路、公園等

計画地の市町受付から変更ありません。

窓口の詳細は三重県ホームページをご確認ください。

URL: <https://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/20879012607.htm>

